

## 神戸家庭裁判所委員会（H15.11.17開催）議事概要

### 1 日時

平成15年11月17日（月）午後1時から1時30分まで 庁舎見学  
午後1時30分から午後4時15分まで 議事

### 2 場所

神戸家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

（委員）秋山秀樹，市村允正，大島正司，木村治子，楠 武人，笹村政子，  
辻 寛，永井秀憲，橋本千穂，播磨俊子，前野育三，將積良子，  
村田純江，山崎 杲，横山修二（敬称略）

（説明者）水口富美永，和田 勉，坂上 博

（庶務） 田中敏治，杉原哲治，西村 馨

### 4 議事

#### (1) 開会のことば（総務課長）

#### (2) 所長あいさつ

#### (3) 委員自己紹介

#### (4) 委員長選出

神戸家庭裁判所所長である將積良子委員が，委員長に選出された。

委員長の選出に際しては，委員から，「法曹関係者以外から選ぶのが相当ではないか。」，「予備知識がないことから，所長以外の者を選任するのは難しいのではないか。」，「所長に就任してもらっても，不都合があれば選出をやり直すということでもよいのではないか。」との意見が出されたが，当分の間は，所長が委員長を務めることで，全委員の了解が得られた。

#### (5) 委員長代理の指名

委員長から，委員長代理として山崎 杲委員（裁判所委員）が指名された。

#### (6) 委員長による家裁委員会の議事運営事項の決定

##### ア 委員会の議事の公開について

(ア) 原則として報道機関には議事を公開する。

(イ) カメラ取材については，委員会の冒頭のみ許可する。

(ウ) 一般への公開は次回委員会でさらに検討する。

ことが決定された。

なお，議事の公開に関しては，「報道機関に公開すべきとする。」意見が大勢をしめたが，「内容によっては公開しないとしてはどうか。」という意見や，「カメラに抵抗を感じる」という意見も出された。そこで，報道機関に対しては，議事を公開するけれども，事案によっては公開しないこともあり得る。カメラ撮影を許可するのも冒頭だけとすることで全委員の了解が得られた。

一般市民への公開については，「公開してよいのではないか。」という意見もあったが，反対に，「率直な意見が出にくくなる。」，「抵抗を感じる。」，「家裁が取り扱う事件の中で，プライバシー性の高い家事，少年事件においてはグレーゾーンが

あるのではないか。」「スペースやセキュリティーの問題が生じるのではないか。」などの意見も出され、次回委員会でさらに検討することになった。

イ 議事結果の公表について

委員会終了後、神戸家庭裁判所のインターネットホームページを利用して、議事概要を速やかに公開する。

ウ 委員会会則について

会則を策定するかどうかについては、次回委員会でさらに検討する。

なお、会則に関しては、制定を積極的に検討すべきとする委員から具体例等を紹介してもらい、それらをもとにして、次回に検討を行うことになった。

(7) 家庭裁判所の事件処理の状況についての説明

家事首席書記官から家事事件の事件処理状況について、少年首席書記官から少年事件の事件処理状況について、首席家庭裁判所調査官から家事及び少年事件について、事前に各委員からアンケートとして提出していただいた内容も踏まえて補足的に説明を行った。

(8) 次回テーマの決定

ア 調停委員又は参与員の人材確保の方策

イ 市民が利用しやすい、地域に根ざした神戸家庭裁判所にするためにはどうしたらよいか（広報活動の検討等を含む。）。

なお、今回実施できなかった「家事調停委員及び参与員の任命状況について」及び「人事訴訟事件の家庭裁判所への移管について」の裁判所からの説明は次回行う。

(9) 次回家裁委員会の開催日と時間

平成16年2月4日（水）午後1時30分から午後4時まで

(10) 閉会あいさつ（委員長）